面会制限緩和のお知らせ

令和８年７月２４日
ろうけん桜並木　施設長

ご利用者様・ご家族の皆様へ

日頃より当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当施設では、感染症対策として面会方法の一部を制限してまいりましたが、現在の感染症の状況等を踏まえ、**令和８年８月１日（土）より**、面会方法を下記のとおり変更いたします。

面会方法の変更

項目	変更前	変更後（８月１日より）
面会回数	回数制限あり（１回／週）	**回数制限なし**
面会人数	２名まで	**３名まで**
面会可能者	１８歳以上	**小学生以上**
平日（月～金）の面会時間	１４時～１７時	１４時～１７時 （変更なし）
土曜日の面会時間	１４時～１７時	**９時～１１時、** １４時～１７時
面会予約	予約不要	予約不要（変更なし）
１回の面会時間	１５分以内	１５分以内（変更なし）

感染症からご利用者様を守るため、以下の事項につきましては、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 風邪様症状のある方、１０日以内に新型コロナに罹った方は面会できません。
- 来設時はマスクの着用をお願いいたします。
- 面会中の飲食はご遠慮ください。
- 施設内の感染症発生状況等により、面会方法を変更または中止させていただく場合があります。

また、外出・外泊についても制限を緩和いたします。ご希望される場合は、事前に施設へご相談ください。ご利用者様の健康状態等を確認したうえで、担当医師が外出・外泊可能と判断した場合に限り許可いたします。

ご利用者様とご家族の皆様が安心して面会できる環境づくりに努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。